

更正請求書

受付印

令和 年 月 日 宿毛市長 殿	※ 処理 事項	発信年月日 通信日付印	確認	整理番号	
所在地及び電話番号 (ふりがな)		〒 (電話)			
		法人名及び法人番号 (ふりがな)			法人番号
代表者氏名 (ふりがな)					
<input type="checkbox"/> 第20条の9の3第1項 <input type="checkbox"/> 第20条の9の3第2項 <input type="checkbox"/> 第321条の8の2					
更正の請求の対象となる 事業年度又は連結事業年度		年 月 日 から 年 月 日まで			
摘要		更正の請求前		更正の請求後	
課税標準等		円		円	
税額等					
法第20条の9の3第1項 の更正の請求の場合		法定納期限		年 月 日	
法第20条の9の3第2項 の更正の請求の場合		第1号の判決等の確定日		年 月 日	
		第2号の更正・決定等のあった日		年 月 日	
		第3号の政令で定める理由の生じた日		年 月 日	
法第321条の8の2 の更正の請求の場合		国の税務官署の更正の通知日		年 月 日	
更正の請求をする理由、 請求をするに至った事 情の詳細その他参考 となるべき事項*					
連結親法人の本店所在 地及び電話番号 (ふりがな)		〒 (電話)			
連結親法人の名称及び法人番号 (ふりがな)			法人番号		
還付を受けようとする 金融機関及び支払方法		銀行 支店 口座番号 (普通・当座)			
関与税理士		(電話)			

第十号の四様式

* 「更正の請求をする理由、請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由などを具体的に記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であることなどの事実を証する資料(法第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税額等の更正通知書の写し)を添付してください。また、従業員数の算出誤りのある場合は、課税標準の分割に関する明細書を添付してください。